

お客様各位

お 知 ら せ

平素より、当組合の事業につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 4 月 1 日から労働基準法が改正されたことにより、当組合もこれに対応すべく一部業務内容の見直しを検討してまいりましたが、昨今の情勢の変化に対応すべく「定期積金」は口座からの自動振替、または窓口でのご入金とし、毎月の集金業務を終了する事といたしました。

現在ご契約いただいております「定期積金」につきましては、誠に勝手ながら口座振替への変更や可能な限り窓口へのご来店をお願いする事となります。

ご利用のみなさまには大変なご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後はお客様宅への定期的な訪問を通じて、お役に立てる情報の提供やご相談を積極的にお受けする事で、質の高いサービスを提供し、みなさまにより貢献できる組合を目指して、役職員一同取組んでまいりますので、引き続きご愛顧賜ります様お願い申し上げます。

令和 3 年 4 月 吉日

朝銀西信用組合 理事長 呉 相錫